

## 医学研究センター

## 安全管理部門

三谷 幸之介  
(部門長)

## 1. 部門構成

部門長 三谷幸之介：医学部 ゲノム応用医学 (教授)

感染分野

副部門長 村上 孝：医学部 微生物学 (教授)

部門員 前田卓哉：大学病院 臨床検査医学 (教授)

堀内 大：医学部 微生物学 (講師)

森 隆：総医セ 研究部 (教授)

光武耕太郎：国医セ 感染症・感染制御科 (教授)

佐藤正夫：保医学部 臨床検査学科 (教授)

河村 亨：大学病院 中央検査部 (係長)

池田和博：医学部 ゲノム応用医学 (准教授)

樽本憲人：大学病院 感染症科・感染制御科 (准教授)

薬物・廃液等環境分野

副部門長 奥田晶彦：医学部 ゲノム基礎医学 (教授)

部門員 森 隆：総医セ 研究部 (教授)

三島和彦：国医セ 脳神経外科 (准教授)

野寺 誠：保医学部 健医科学科 (准教授)

淡路健雄：薬理学 (准教授)

西本正純：中央研究施設 RI 部門 (准教授)

齋藤健一：総医セ 薬剤部 (課長)

藤原智徳：保医学部 健医科学科 (教授)

DNA 分野

部門長 三谷幸之介：医学部 ゲノム応用医学 (教授)

副部門長 千本松孝明：RA センター (教授)

村上 孝：医学部 微生物学 (教授)

部門員 小谷典弘：医学研究センター (教授)

森 隆：総医セ 研究部 (教授)

海老原康博：国医セ 臨床検査医学 (教授)

米田竜馬：医学部 ゲノム応用医学 (講師)

脇田政嘉：保医学部 臨床工学科 (講師)

菅原哲雄：RA センター 知財担当 (講師)

荒木靖人：リウマチ膠原病科 (准教授)

百瀬修二：総医セ 病理部 (教授)

**動物分野**

副部門長 森 隆：総医セ 研究部（教授）  
 坂本 安：中央研究施設長（教授）  
 小野川 傑：保医学部 臨床検査学科（教授）  
 横尾友隆：中央研究施設 実験動物部門 日高ブランチ（准教授）

**RI 分野**

副部門長 西本正純：中央研究施設 RI 部門（准教授）  
 長谷川幸清：国医セ 骨盤腫瘍科（教授）  
 熊倉嘉貴：総医セ 画像診断科・核医学科（教授）  
 茅野秀一：保医学部 臨床検査学科（教授）

**2. 今年度の活動****感染分野**

令和4年度は、病原体等取扱申請書19件（新規申請3件、継続申請16件）、病原体等移動（受入）申請書3件、指定実験室使用申請4件（うち責任者変更1件・BSL3指定実験室1件）が提出された。これらの申請に関して、病原性微生物等管理委員会で審議、修正された後、すべて承認された。R4年度大学院実用実験医学講義（第3回：令和4年5月18日実施にて「バイオセーフティとバイオテロの動向」を堀内委員（微生物学）が教育訓練を兼ねて担当した。また文部科学省から病原性微生物保有状況調査依頼に対応するため、研究主任部門から研究主任宛に各基本学科・部署への調査を実施した。また新型コロナウイルス等のBSL3臨床検体を安全に取り扱える施設がなかったため、今後の新興・再興感染症への研究施設について協議した。毛呂山キャンパス基礎医学棟3F・バイオセーフティー室BSL3区画（微生物学管理下）を運用可能な状態に再整備し、その運用方針を検討した。当面の上記施設運用ではBSL3微生物の培養は行わず、臨床試料（確定診断済み）からの核酸・タンパク質抽出に限定した運用を行うことに制限し、施設利用者希望者にはその都度研究対象に沿った運用マニュアルを病原性微生物等管理委員会に提出し審査・許可する方針とした。

**薬物・廃液等環境分野**

令和4年度における薬物についての主な活動は、化学物質リスクアセスメントに関する活動である。本学は、労働安全衛生法の改訂に伴って化学リスクアセスメント対象物質が大幅に増えたことを受けて、化学物質の具体的な管理の方法を明示し、かつ、各基本学科において化学物質への暴露が大きいのと思われる一名について化学物質リスクアセスメントを実施するように定めたが、当該分野としては、リサーチアドミニストレーションセンターと協力して、化学物質管理の具体的な方法についての原案作成に携わった。加えて、化学物質管理やリスクアセスメント実施等、本学が策定した計画が、すべての基本学科において滞りなく実施されるように、それらの計画の全学的な周知徹底等に協力した。その他、麻薬・向精神薬を用いた研究についての調査に加えて、当該年度、研究用麻薬免許の更新が必要な研究者に対して更新のためのサポートを行った。廃液等の活動については、当該年度においても、各キャンパスにおける担当事務職員と随時連絡をとり、問題が起きていないことを確認した。

**DNA 分野**

令和4年度の遺伝子組換え生物等の使用等における審査申請状況は次の通りである。第二種拡散防止措置申請書（承認28件）、内容変更（承認19件）、譲渡届（承認3件）、実験施設申請（承認1件）、教育訓練受講証明書発行（13件）を実施した。また、大学院博士課程共通科目「実用実験医学特別講義」を6月に実施した。

文部科学省からの「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」の遵守の徹底について（文科省研究振興局ライフサイエンス課：4文科振第1308号：令和5年3月8日）について、教員代表者会議にて、医学研究センター長から研究主任に向け注意喚起した。また、適正な管理運営のために「第二種使用等拡散防止措置承認申請書」の様式を変更した。

今後も、審査基準のポイントを明確にすることで、委員会として審査基準のさらなる統一について継続して検討する。

**動物分野**

学内にて実施される全ての動物実験は、各キャンパスに設置されている動物実験小委員会そして埼玉医科大学の動物実験委員会により動物実験計画書の審査・承認が行われている。令和4年度、各キャンパスから提出された動物実験計画書228件〔注意を要する動物実験計画書：組換えDNA実験（P1A実験：74件、P2A実験：8件）、感染実験（ABSL1実験：4件、

ABSL2 実験：8 件，毒物使用実験：16 件，RI 使用実験：8 件)], 動物実験中間報告書・自己点検票 204 件，動物実験結果報告書・自己点検票 24 件，動物実験計画（変更・追加）承認申請書 40 件，動物実験（終了・中止）報告書 24 件，実験室設置承認申請書 32 件について審査を行い承認した。さらに，随時メール審査を開催し，円滑に動物実験計画書，動物実験計画（変更・追加）承認申請書，実験室設置承認申請書の審査を行い承認した。様式 8 動物実験の自己点検票と様式 9 実験動物飼養保管状況の自己点検票により，令和 4 年度の動物実験そして飼養保管状況の自己点検を行った。遺伝子組換え生物等を使用した動物実験は，組換え DNA 実験安全委員会により第二種使用等拡散防止措置承認申請書の審査・承認が行われた。また，動物実験等に関する情報公開を外部閲覧可能なホームページ (<http://www.saitama-med.ac.jp/medlinks/animal/index.html>) に行った。

## **RI 分野**

RI 部門の管理は，原子力規制委員会に届出放射線取扱主任者である西本正純と日詰光治の 2 名により行われている。法的安全性の確保から，施設の老朽化に伴う設備修理に着手しており，現在も作業は継続中となっている。令和 4 年度の人に対する被曝管理・施設設備の安全点検を含めた法的に義務付けられている監督官庁への報告は無事終了した。令和 4 年度末における利用登録者数は，21 名となっている。施設の有効利用を促進するため，令和 4 年 3 月に講習会を開催した。